

## 平成21年度の決算にあたって

平成20年度途中からの急速な景気の後退の影響により、平成21年度は前年度に引き続き、市民税法人税が減少するとともに、地方譲与税や自動車取得税交付金等の各種交付金が減少しました。また、地方交付税は微増にとどまったこともあり歳入経常一般財源は減少しましたが、臨時財政対策債の増額により財政調整基金を取り崩さずに財政運営することができました。

そのような財政状況の中、採用調整による人件費や地方債発行抑制、事務経費はもとより市行財政構造全般の見直しにより経費の節減を進めながら、経済対策事業に積極的に取り組むとともに市民の行政ニーズの多様化に即し着実に諸施策を展開してまいりました。

特に、経済対策事業の取り組みとしては、地域活性化関連の交付金を積極的に活用し、道路や公共施設の整備を進めました。

観光と治水の面からは、前川周辺整備に積極的に取り組み、国土交通省の前川排水機場整備事業に合わせた景観整備噴水設置工事を実施しました。

教育・福祉部門では、延方小学校特別教室棟の改築工事や保育所及び幼小中学校へのデジタル対策備品の配置を行うとともに前川運動公園の整備を進めました。

また公債費では公的資金補償金免除繰上償還を実施し、金利の高い市債をより低利な市債に借り換え、繰上償還を行い公債費の軽減に努めました。

### 決算収支の状況

◇ 一般会計では、歳入総額 11,638,524,735 円、歳出総額 11,243,979,346 円で 394,545,389 円の黒字となっています。(黒字のうち、48,636,000 円は明許繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は 345,909,389 円となります。)

単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)では、125,281,558 円の黒字となっています。

歳入の主な状況では、市税が前年度比 3.2%減で構成比 28.5%となっています。これは、法人税と固定資産税の減によるものです。地方交付税等では、地方交付税が前年度比 0.7%増で構成比 27.9%となっております。国庫支出金は、前年度比 93.1%増で構成比 17.4%となっています。これは主に、定額給付金と地域活性化事業によるものです。

目的別歳出の主な状況では、構成比が民生費(25.6%)、総務費(16.7%)、公債費(14.5%)、教育費(13.6%)、土木費(10.1%)の順になっており、これらが全体の大半をしめています。

これらの項目の前年度比をみると、主なものは、総務費(39.7%増)、教育費(12.1%増)、農林水産業費(11.4%減)、商工費(9.4%減)、土木費(6.0%減)、公債費(2.2%減)となっております。総務費の増は定額給付金の支給が、教育費の増は延方小学校特別教室棟改築工事が大きな要因となっております。公債費は、繰上償還分 95,077,572 円を含んでおり、これを除くと 4.0%減となっておりますが、多額の地方債残高があるため当分の間高い構成比となる見込みです。しかし、現在起債発行抑制に努めている結果、地方債残高は徐々に減少しており、元金は前年度比約 520 百万円、4.1%の減少となっております。

また、性質別歳出の主な構成比は人件費(20.1%)、扶助費(15.2%)、物件費(15.0%)、公債費(13.8%)、普通建設事業費(10.6%)、繰出金(10.6%)の順になっており、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は全体の 50.3%を占めていますが、前年度と比較すると 2.5 ポイント低下しています。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が 94.2% (前年度数値 97.2%)、起債制限比率 11.0% (前年度数値 11.9%) と昨年度と比べ改善されておりますが、依然として高い水準を示しています。

※性質別歳出の状況では公債費から借換債分を除いています。

- ◇ 国民健康保険特別会計では、歳入総額 3,662,352,970 円、歳出総額 3,620,030,353 円で、42,322,617 円の黒字となりました。  
歳入予算現額 3,685,503,000 円に対し、収入済額 3,662,352,970 円で 99.4%の収入率であり、歳出予算現額 3,685,503,000 円に対し、支出済額 3,620,030,353 円で 98.2%の執行率となりました。  
国保会計を取り巻く環境は、医療技術の高度化による医療費の増大など、医療費を増加させる要因が多くあるほか、長寿医療制度（後期高齢者医療）のような医療制度改革の影響もあり、これらの動向に注意を払いながら、特別会計の健全な運営に努めてまいりました。
- ◇ 老人保健特別会計では、歳入総額 19,589,038 円、歳出総額 19,589,038 円となりました。平成 20 年度から、老人保健制度に代わる新しい長寿医療制度（後期高齢者医療）がスタートしたことにより、老人保健の決算額は大幅に縮小しております。
- ◇ 下水道事業特別会計では、霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業として、洲崎・日の出・曲松南地区の面整備を行い、今年度全体では 6.29ha の供用開始区域の拡大を図ることができました。  
事業費については、各施設の維持管理費等の経費抑制に努めている中、歳入総額 1,476,250,479 円、歳出総額は 1,457,155,851 円で 19,094,628 円の黒字となりました。（黒字のうち、424,000 円は繰越明許のため翌年度へ繰り越すべき財源となっております、実質収支は、18,670,628 円となります。）
- ◇ 農業集落排水事業特別会計では、歳入総額 55,533,368 円、歳出総額 52,751,274 円で実質収支額は 2,782,094 円となりました。供用開始後 13 年目を迎え、処理場及び中継ポンプ施設の適正かつ安定した運転管理・維持管理に努めました。また、水洗化の加入促進を図りました。
- ◇ 介護保険特別会計では歳入合計額 1,479,007,542 円、歳出合計額 1,447,191,486 円、歳入歳出差引額 31,816,056 円となりました。歳入予算現額 1,492,500,000 円に対して収入率 99.1%、歳出予算現額 1,492,500,000 円に対して 97.0%の執行率となりました。  
年度末の第 1 号被保険者数（65 歳以上の者）は 7,046 人で、そのうち要介護・要支援認定者数は 866 人です。第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）の要介護・要支援認定者数は 29 人です。1 ヶ月あたりの受給者数は 694 人で、1 人当たりの年間給付費（審査料除く）は 1,895,656 円となりました。本市人口の高齢化率は 23.2%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。
- ◇ 後期高齢者医療特別会計では、歳入総額 198,604,478 円、歳出総額 198,604,478 円となりました。  
被保険者数は 3,413 人で、一人あたりの年間医療費は 705,786 円となっています。  
医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、医療費給付等の業務を行なっています。市は、保険料の徴収、各種申請の受付等を行なっていますが、制度開始後、保険料の軽減を中心とした制度改正が行なわれましたが適正な事務執行に努めてまいりました。

以上のとおり、決算上の特徴点について申し上げるとともに、「各部門の主要な施策の成果と予算執行状況」についてご報告申し上げます。関係各位の率直なご意見をいただき、次年度以降の行財政運営に反映させるよう努力するとともに、今後とも市民の皆様から親しみや誇りの持てるまちを築くため精一杯努力して参ります。